

## 鳥取市長選挙・鳥取市議会議員補欠選挙の投票日は3月29日(日)

問 本庁舎選挙管理委員会(44番窓口)

TEL 0857-30-8477 FAX 0857-20-3945

MAIL senkan@city.tottori.lg.jp

■当日の投票時間 7:00～20:00(一部の投票所は19:00閉鎖)

■期日前投票期間 3月23日(月)～28日(土)

### ■投票できる人

平成20年3月30日以前に生まれ、令和8年3月21日現在で3ヵ月以上鳥取市に住んでおり(令和7年12月21日以前に転入届をした人)、引き続き居住する人

### 【鳥取市外に転出した人】

3月28日までに本市から他の市町村に転出した人は投票できません。※期日前投票を行った後に転出した人の投票は有効

### 【鳥取市内で転居した人】

本市の選挙人名簿に登録されており、3月3日までに本市内での転居の届出を行った場合、新住所の投票所で投票できます。3月4日以降に届出を行った場合、投票は旧住所地の投票所です。

### ■投票日に投票できない人は、期日前投票を

投票日に仕事・旅行・歩行困難などの理由で投票所に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。法令の規定により、期日前投票を行う場合は期日前投票宣誓書の記入が必要です。入場券裏面にある宣誓書を事前に記入して期日前投票所に行くと受付がスムーズです。

※入場券は3月中旬に発送

### ■病院、老人ホームなどの不在者投票

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

### ■滞在先の他市町村での不在者投票

転出を除く出張や旅行などで市外に滞在していて投票所に行けない場合は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます(期日前投票と同じ期間)。※詳細は本市公式ウェブサイトをご覧ください。

## 2月4日は「風しんの日」

問 駅南庁舎保健医療課 TEL 0857-30-8640 FAX 0857-20-3962

### 【風しん抗体価検査事業】

対象 妊娠を希望する女性・その配偶者(内縁を含む)および同居者、風しん抗体価が低い妊娠の配偶者(内縁を含む)および同居者

### 【予防接種費用助成】

対象 妊娠を希望する女性で風しん抗体価が低い

※投票所入場券、選挙公報などの詳細は、市報3月号でお知らせします。

### ■郵便による自宅からの不在者投票

次のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票をすることができます。希望される人は、鳥取市選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けた後、3月25日(水)までに鳥取市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで次の障害名・等級に該当する人

### ■身体障害者手帳

障害名	等級
両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
免疫・肝臓	1級～3級

### ■戦傷病者手帳

障害名	等級
両下肢・体幹	特別項症～第2項症
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症

②介護保険の被保険者証をお持ちで要介護状態区分が「要介護5」の人

### ■郵便投票の代理記載

郵便投票の要件を満たし、次のいずれかに該当する人は、あらかじめ鳥取市選挙管理委員会に届け出た人に投票用紙へ代理記載してもらうことができます。

- ・身体障害者手帳：上肢または視覚の障害が1級
- ・戦傷病者手帳：上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症まで

人・その同居者で風しんの抗体価が低い人、妊娠している女性の配偶者(内縁を含む)および同居者

助成額 上限8千円(一人1回限り)

※詳しくは、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

※イベントや講座などは中止・延期・内容が変更になる場合があります。

## 都市計画決定手続きのお知らせ

市報9月号にてお知らせし、延期しております各都市計画案の総覧を以下のとおり行います。

総覧場所 鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課、本庁舎都市企画課

提出方法 持参・郵送・電子メール

### 山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間(通称：南北線)の都市計画案の総覧

問 鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課

TEL 0857-26-7458

MAIL machizukuri@pref.tottori.lg.jp

とき 2月10日(火)～24日(火)  
(土日祝を除く) 9:00～17:00

### 【総覧に関する意見書の提出】

提出期間 2月10日(火)～24日(火)

※24日消印有効

提出先 問い合わせ先まで

※とりネット(鳥取県ウェブサイト)でも総覧可



### 山陰近畿自動車道 鳥取～覚寺間(通称：南北線)に係るアクセス道の都市計画案の総覧

問 本庁舎都市企画課(54番窓口)

TEL 0857-30-8323 FAX 0857-20-3953

MAIL tosikikaku@city.tottori.lg.jp

とき 2月10日(火)～24日(火)  
(土日祝を除く) 8:30～17:15

### 【総覧に関する意見書の提出】

提出期間 2月10日(火)～24日(火)

※24日消印有効

提出先 問い合わせ先まで

※本市公式ウェブサイトでも総覧可



## 市民政策コメントを募集

### 鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画(案)

問 駅南庁舎生活安全課 TEL 0857-30-8552 FAX 0857-20-3962 MAIL shokuhin@city.tottori.lg.jp

本市では、鳥取市保健所の管轄内における食品による衛生上の危害を防ぎ、住民の食の安全・安心を確保するために、食品衛生法に基づいて、監視指導を行っています。

このたび、重点的、効果的な監視指導を実施するため、令和8年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画(案)を作成しましたのでお知らせするとともに、みなさんのご意見を募集します。

# Pick up information

## ピックアップ情報

### 介護保険に関する税金の控除

問 本庁舎長寿社会課(13番窓口)

TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906

MAIL 各総合支所市民福祉課 TEL・FAX 10:00～

### ■介護保険料の社会保険料控除

所得から令和7年中に支払った介護保険料を控除

### ■利用料に係る費用の医療費控除

医療費控除の対象となる介護費用のうち、日常生活費を除いたものが対象

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特別養護老人ホーム)に入所の場合

介護サービス費、食費と居住費の自己負担額の1/2

②介護老人保健施設・介護医療院に入所の場合

介護サービス費および食費と居住費の自己負担額

③在宅で介護サービスを利用した場合

詳しくはサービス事業者またはケアマネジャーにお問い合わせください。

### ■おむつに係る費用の医療費控除

申請が必要ですのでお問い合わせください。

### ■要介護認定者の障害者控除

令和7年12月31日時点で、要介護1～5の認定を受けている市内に住所のある65歳以上の人には、一定の要件を満たす場合に、障害者控除の対象となる場合があります。申請が必要ですのでお問い合わせください。

資料公開 本庁舎総合案内、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ウェブサイト

公開期間 2月6日(金)～27日(金)

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ウェブサイト(電子申請)・持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月27日(金)必着